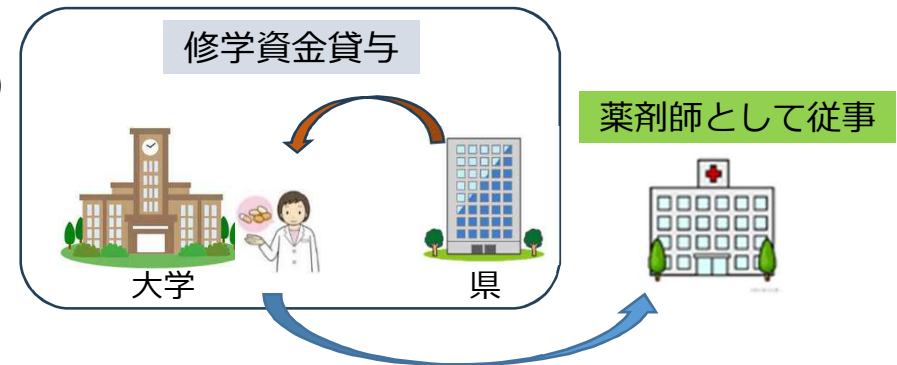


【目的】

県内の病院において薬剤師が不足している状況に鑑み、薬剤師不足地域内の病院において将来薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより、地域医療の充実に必要な薬剤師の養成及び確保を図り、本県の医療の向上に資すること

【貸与】

- ・対象者：大学の茨城県地域枠入学者（6年間）
※県内高校卒業者等
- ・対象人数：2名／年
- ・貸与額（月額）：
国公立大学5万円、私立大学10万円



【返還免除要件】（以下全てに該当）

- ・卒後1年6月以内に薬剤師の免許を取得し、直ちに薬剤師不足地域内病院で勤務開始
- ・引き続き、県内病院勤務（貸与期間の1.5倍の期間（9年間））
- ・9年のうち、1/2以上の期間を薬剤師不足地域内の病院で勤務

【施行】2025年4月1日（貸与開始）

【茨城県地域枠設置】順天堂大学薬学部 2名（2025年度入学生から）

【2025年入学生募集】

大学の募集要項の
公表と同時期の予定
（2024年受験生対象）